多量排出事業者等における計画書と実施状況報告書の提出要否について(判断フロー図)

<手順1(必須)>

貴社が昨年度提出した計画書に基づき、昨年度の実績報告書の提出が必要です。



<手順2(いずれか選択)> 貴社の昨年度実績に基づいて、 必要な計画書様式を提出してください。

令和6年度(昨年度) 令和7年度(今年度)令和7年6月30日まで 令和5年度(一昨年度) ○産業廃棄物排出量 計画書(様式A)提出済み 実績 1,000t以上 (令和6年度) 実施状況報告書(様式D)提出 500t 以上 (令和6年度) 実施状況報告書(様式E)提出 計画書(様式B)提出済み 1,000t 未満 →(令和7年度)計画書(様式A)提出 様式D、Eの実績が(1,000t 以上の場合)-(500t 以上 → (令和7年度) 計画書(様式B)提出 1,000t 未満の場合) (500t 未満の場合) → 令和7年度は計画書の提出 不要 // ○特別管理産業廃棄物排出量 実績 50t 以上 (令和6年度) 実施状況報告書(様式F)提出 計画書(様式C)提出済み → (令和7年度)計画書(様式C)提出 様式Fの実績が(50t 以上の場合) (50t 未満の場合) → 令和7年度は計画書の提出 不要

- ・ 排出量は、製造業等は事業場毎の量、建設業等は県内の作業場 (現場)をすべてまとめた量から判断してください。
- ・ 個人情報(担当者の氏名等)は記載せず、職名のみの記載にと どめてください(本県様式の「表紙」を除く)。
- ・ 廃棄物処理法の規定により、様式A、C、DおよびFは、知事 がインターネットの利用により公表します。

【処理計画書等の様式】

 様式A(公表): 産業廃棄物
 処理計画書

 様式B
 : 産業廃棄物
 <u>減量化</u>計画書

様式C(公表):特別管理産業廃棄物 処理計画書

様式D(公表):産業廃棄物 処理計画実施状況報告書様式E :産業廃棄物 <u>減量化計画実施状況報告書</u>

様式F(公表):特別管理産業廃棄物 処理計画実施状況報告書